

退職所得にかかる 市民税 県民税 納入申告書									
市川市長 あて								(受付印)	
令和 年 月 日提出									
令和 年 月 分				人員		人			
退職者氏名			障害該当						
退職した年の 1月1日の住所		市川市							
退職手当等 支払日			勤続年数		年				
退職手当等 支払金額		十	百	千	万	千	百	十	円
特別徴 収税額	市民税								
	県民税								
特別 徴収 義務 者	〒								
	住所又は 所在地								
	電話番号								
氏名又は 名称									
法人番号									
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定 により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入につ いて申告します。									

納入する際の記入要綱

①この納入書は、給与から天引きして取めていただく個人の市・県民税・森林環境税の月割額を、納入するときに使用していただくとともに、退職手当等に係る市・県民税の所得割額もあわせて納めていただく用紙になっています。

なお、給与から天引きした月割額は「給与分」の税額欄に、退職手当等に係る所得割額は「退職所得分」の税額欄に各々記入してください。

②左の納入申告書は、退職所得に係る市・県民税の特別徴収税額(分離課税に係る所得割)を納入する際に必ず記入してください。

③退職手当等の支払いを受ける者が、市・県民税の所得割のない場合には、納入申告書の記入は必要ありません。

④障害該当欄は、100万円の退職所得控除の適用を受けた場合に、○印をつけてください。

納入を取り扱う金融機関

千葉銀行 東京東信用金庫
 千葉興業銀行 小松川信用金庫
 きらぼし銀行 中央労働金庫
 京葉銀行 市川市農業協同組合
 東京ベイ信用金庫 ゆうちょ銀行・郵便局
 朝日信用金庫

取扱金融機関は、令和8年4月1日現在のものです。そのため、今後の金融機関の合併等に伴い、名称が変更になることがあります。

東京・山梨・千葉・埼玉・神奈川・茨城・栃木・群馬の各都県以外のゆうちょ銀行・郵便局で納入を希望される場合は、「郵便局指定通知書」をゆうちょ銀行・郵便局に提出してください。
 「郵便局指定通知書」は市川市のホームページからダウンロードして使用してください。

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/page/5215.html>

※ 申告書は、退職所得に係る市・県民税の特別徴収税額(分離課税に係る所得割)を納入する際に必ず記入してください。

※ 退職所得に係る市・県民税の納入対象者が複数人いる場合には、納入の内訳(氏名、住所、退職手当等支金額、支払日、勤続年数、市・県民税の内訳等)がわかるものを別途送付してください。